

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成26年8月8日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 拓植 康英

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	東海旅客鉄道株式会社 総合技術本部 技術開発部
導入年月日	2004年5月28日
認証番号	JSQE 882
基本方針	東海旅客鉄道株式会社 総合技術本部技術開発部は、地球環境への負荷が少ない輸送機関である鉄道の果たすべき役割が今後ますます重要になるとの認識に立ち、鉄道の優れた特性を一層向上させるための研究開発、ならびに鉄道をより多くのお客様に選択していただくための魅力ある輸送システムの構築に向けた研究開発を推進するものとする。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	引き続き鉄道事業の使命である安全・安定輸送の確保を最優先として、鉄道技術水準を一層押し上げる技術開発を実施し、効率的な鉄道事業の運営体制構築につなげるとともに、技術者の育成を着実に進め、これらの施策を通じて地球環境保全に貢献していく。
目標を達成するための取組の内容	①地球環境保全に資する研究開発を推進する。 ・鉄道の運行に係るエネルギー効率を一層高めることで直接的な環境負荷の低減を図る研究開発を推進する。 ・地球環境の負荷が少ない鉄道のご利用促進につながる研究開発を推進する。 ②研究開発活動および施設運営にあたっては、省エネルギー、省資源、廃棄物の抑制等に十分配慮するとともに、環境汚染の予防に努める。
目標を達成するための取組の進捗状況	研究開発活動を環境側面とし、年間を通して、地球環境保全に資する研究開発を推進する。年に2回、進捗状況を把握し、年度末には進捗状況・成果等により評価を行う。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	「当部に適用される、省エネ法等環境関連の法規類、および当部が同意したその他の要求事項を遵守する」という指針を定め、適切に対応している。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1年に1回マネジメントレビューを行い、システムについて評価・見直しを行い、継続的改善に努めている。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。